

公立大学法人島根県立大学  
令和 3 年度に係る業務の実績に関する評価結果  
(案)

令和 4 年 8 月

島根県公立大学法人評価委員会

## Ⅰ 評価にあたって

公立大学法人島根県立大学の令和3年度の業務実績に関する評価については、「公立大学法人島根県立大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」に基づき、以下のとおり実施した。

### 1 島根県公立大学法人評価委員会委員

	氏名	役職
委員長	服部 泰直	国立大学法人島根大学長
委員	洪川 あゆみ	マザリー産科婦人科医院助産師
委員	花田 紀美江	元松江市立女子高等学校長
委員	宮崎 結花	株式会社 Woman's 代表取締役社長
委員	宮脇 和秀	株式会社ミック代表取締役社長

### 2 評価の方法

- ① 年度評価は、「全体評価」と「項目別評価」により実施した。
- ② 「全体評価」は、次に掲げる「項目別評価」の結果を踏まえ、中期計画の進捗状況全体について評価を行った。
- ③ 「項目別評価」は、公立大学法人島根県立大学から提出された業務実績報告書を検証し、年度計画の記載事項毎に5段階(5～1)で評価するとともに、中期目標項目別にS～Dの5段階で評価を行った。なお、「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」に関する項目については、5段階評価ではなく、進捗状況・成果を総合的に評価した。

#### [中期目標項目]

1	社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり
2	大学の教育研究などの質の向上
3	自主的、自律的な組織・運営体制の確立
4	評価制度の充実及び情報公開の推進
5	その他業務運営に関する重要事項

[中期目標項目別の評価基準]

(「Ⅱ大学の教育研究等の質の向上」に関する項目を除く)

評価	基準
S	特筆すべき進捗状況にある (評点平均値 4.3~)
A	順調に進んでいる (評点平均値 3.5~4.2)
B	概ね順調 (評点平均値 2.7~3.4)
C	やや遅れている (評定平均値 1.9~2.6)
D	大幅な改善が必要 (評定平均値~1.8)

評点平均値：年度計画各項目を5点満点で評価し、中期目標項目毎に平均値を算出したもの

なお、令和元年度からの第3期中期目標期間中の項目別評価については、評価の基準を下表により行うこととした。(令和2年2月 島根県公立大学法人評価委員会決定)

評点	年度計画項目別評価の評価基準 (小数点以下第1位四捨五入)	
5	年度計画を大幅に上回っている	達成度は121%以上、かつ特に顕著な成果が得られたと判断できる場合/制度等が整備され、当該制度が他大学の模範となるような優れた機能を発揮している場合
4	年度計画を上回っている	達成度が101%以上120%以下/制度等が整備され、実際に機能している場合
3	年度計画を概ね達成している	達成度が91%以上100%以下/制度等が整備されている場合
2	年度計画を下回っている	達成度が71%以上90%以下/制度等の整備に関する検討段階である場合
1	年度計画を大幅に下回っている	達成度が70%以下/制度等に関する取組が行われていない場合

注) 評点の付け方について

- ・ほぼ計画どおり達成した場合を「標準」とし3点を付す。4点以上は、進捗が計画以上である場合に付すことが基本である
- ・制度等を整備する計画の場合、計画に沿って当該制度等を整備した場合は3点を付し、整備された制度等が既に機能を発揮していると認められる場合に4点以上を付す

## II 全体評価

### 1 評価の視点

島根県は、平成19年4月に地方独立行政法人法に基づく公立大学法人島根県立大学を設立した。前期に引き続き、第3期中期目標期間（令和元年度から6年間）についても、島根県は大学が達成すべき目標（中期目標）を示し、大学の取組を促しているところである。

中期目標においては、島根県立大学の目指すべき姿を「地域貢献・教育重視型大学」と位置づけ、地域に貢献する人材を輩出し、地域が抱える諸課題に対応する教育・研究の取組を進めることを求めている。

また、県が令和2年3月に策定した島根創生計画においては、「島根を創る人をふやす」ことが重要なテーマの一つとなっており、特に、島根県立大学には、島根の将来を担う人材を育成することや学術研究の成果を広く県民に還元することが、これまで以上に期待されているところである。

以上のことを踏まえ、当評価委員会が大学運営・教育研究について、全体評価に際して考慮した事項を視点別に掲げると、以下のとおりである。

#### (1) 大学改革の推進

- ・島根県立大学は、島根の人材育成（教育を通じた地域貢献）、地域への知の還元（研究を通じた地域貢献）、地域づくりへの貢献（地域活動を通じた地域貢献）を通じて「地域貢献日本一」の大学を目指し、令和元年度からの第3期中期目標期間において、浜田キャンパスの学部再編、入試制度改革推進、県内就職に対する支援等、理事長・学長のリーダーシップの下、地域貢献に資する取組を積極的に推進されてきたところである。
- ・令和3年度は、近年、志願倍率が低下傾向にある短期大学部について、入学者に占める県内学生の割合と県内就職率が高いことに着目し、教育を特色化して振興を図るため、総合文化学科を「文化情報学科」に変更し、「文化の多様性と産業の情報化が急速に進む地域社会で活躍できる人材の育成」を目標として明確に打ち出した点は高く評価できる。
- ・また、これまで教員個々のつながりにとどまっていた県内企業等との連携について、大学としても、県内商工団体との包括的連携協定の締結を契機として積極的に推進されようとしていることは評価できる。今後は、相互に連携しつつ、協定項目に関して具体的な取組を推進されることを期待する。

- ・なお、大学院北東アジア開発研究科について、入学定員割れの状態が続いていることから、中期計画に記載されている「浜田キャンパスの新学部学科の完成年次に向けた大学院再編の検討」にあたっては、入学定員確保の観点も含め検討されたい。

## (2) 学生の入学

- ・志願倍率について、センター試験の最終年度であった令和2年度入試を除くと、低下傾向にあったが、コロナ禍の中、大学の魅力・特色を伝える入試広報に取り組んだことで、令和4年度入試では3.67倍と、前年度（3.14倍）と比べ上昇した。
- ・県内高校からの入学者が減少傾向にあることから、入試制度改革や県内高校と連携した取組を進める等により県内高校からの入学生の確保に努めた結果、入学者に占める県内学生の割合は、令和2、3年度は前年度と比べ上昇した。しかし、令和4年度には47.0%と前年度（51.2%）から低下した。
- ・特に、県内高校生のみを対象とした「学校推薦型選抜」の試験区分において、4つの学科で入学者数が募集人員に満たなかった。
- ・県内高校からの入学者を確保するため、入試制度改革や県内高校と連携した取組を更に推進するとともに、受験生、保護者や高校関係者に対し、入試制度や学びの特色などの情報提供を強化していくことを期待する。

## (3) 学生の就職

- ・令和3年度末に初めて卒業生を輩出した健康栄養学科、保育教育学科、地域文化学科の就職率は、いずれも100%であった。また、県内就職率については、短期大学部の健康栄養学科、保育学科、総合文化学科の四年制化で卒業生が少なかった令和元、2年度を除いても、近年、低下傾向にあったため、県の人材確保育成コーディネーターなどと連携して学生の県内就職に向けた支援を強化し、3年度は49.5%まで上昇した。これらは、高く評価できる。
- ・一方で、地域文化学科の令和4年度以降の卒業生について、入学時点における入学者に占める県内学生の割合が年々低下傾向にあることから、今後は、令和3年度の県内就職率を維持することが難しい状況が想定される。
- ・また、浜田キャンパスの県内就職率について、令和3年度は24.7%と前年と比べ6.3ポイント上昇したものの、依然として他のキャンパスと比べ低い水準に留まっている。
- ・県の人材確保育成コーディネーターとも引き続き連携を図りつつ、県立大学が育成する人材像を県内企業に理解してもらう取組や、学生が県内企業を知るためのインターンシップや企業説明会などの取組を強化されることを期待する。

#### (4) 地域貢献

- ・令和3年4月に「しまね地域国際研究センター」を新設し、地域志向の研究を推進したことや、「しまね地域マイスター」制度、主体的に地域活動に取り組む学生を支援する「地域貢献推進奨励金」制度等の独自の人材育成制度の運用により地域の担い手となる人材を輩出したことは評価できる。
- ・また、これらの研究・活動の成果について KENDAI 縁結びフォーラムにおける発表などを通じて、研究成果を社会へ還元したことも評価できる。
- ・研究成果については、いつでも誰もが閲覧できるように、わかりやすい形でホームページに掲載することを望む。
- ・また、県民への学習機会の提供の機会について、コロナ禍で失われることがないよう、引き続き、オンラインの活用など、工夫しながら実施されることを期待する。

#### (5) 教員・研究者の資質向上の取組

- ・教員あるいは研究者の資質向上のための取組である「授業アンケートの回答率や教員フィードバック提出率」「科学研究費助成事業への全学の申請率」について、前年度から改善は見られるものの、全体的には低く、特に教員フィードバック提出率はキャンパス間で大きな差があり、率の低いキャンパスでは改善に向けた取組が必要である。

## 2 総括

- ・後述する「項目別評価」において、点数評価を行う4項目については、「1 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり」を「特筆すべき進捗状況にある」（S評価）、残りの「3 自主的、自律的な組織・運営体制の確立」など3項目を「概ね順調」（B評価）としており、また、点数評価を行わないこととしている「2 大学の教育研究などの質の向上」について、教員・研究者の資質向上の取組に課題はあるものの、「概ね順調」としている。
- ・特に重要な項目である「1 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり」については、地域貢献に資するための大学改革の取組を積極的に推進し、入学者に占める県内学生の割合や県内就職率などについて成果を挙げており高く評価できる。
- ・以上のことから、令和3年度の業務運営は、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

[今後に向けた留意点]

第3期中期目標期間の4年目となる令和4年度については、その目標達成に向けて、以下の事項について積極的な取組を期待する。

- ・自治体、県内高校、県内企業等の関係機関と意思疎通を図り、連携を強めることで、大学の魅力化・特色化を進め、特に県内高校生から「積極的に選ばれる大学」となるよう、大学改革を推進
- ・志願者数を確保しつつ、県内入学者比率を維持・向上させるため、生徒の進路決定に影響力を持つ保護者を含め、情報発信を強化するなど、ターゲット層を明確にした有効な広報活動の展開や県内高校との連携強化などの取組を実施
- ・県内高校から県立大学に入学した学生が、広く国内外の情勢を学んだ上で、地域の課題に向き合うことができるよう、正課内・外の取組を充実
- ・コロナ禍で制約が課される状況の中、引き続き工夫を凝らしながら、国際交流を希望する者等の期待に応える取組を実施
- ・オンライン教育を対面授業の代替手段に留めず、教育の質を更に高め、他地域との距離の壁を超えるための手法として活用することや、「DX（デジタルトランスフォーメーション）の時代」に対応できる柔軟な発想等を養うための教育のあり方等を検討
- ・学修成果や教育成果について、データを用いて可視化し、県立大学が育成する人材像を、より明確に示せるよう検討
- ・大学と企業、県等が設立した「しまね産学官人材育成コンソーシアム（※）」の取組への積極的参加やインターンシップの充実、学生が地元企業を知る機会の創出のほか、県内就職を高める取組を実施
- ・新学部を設置した浜田キャンパスについて、地元の企業や自治体等関係機関との信頼関係を構築し、初めて卒業生を輩出する令和6年度末に向け、県内就職に繋がるインターンシップの促進や、地域課題に関わる機会の創出等、連携した取組を実施

※しまね産学官人材育成コンソーシアム

島根県・島根県教育委員会・島根大学・島根県立大学・松江工業高等専門学校・県内経済団体、ふるさと島根定住財団・賛助団体等が協力して運営。地域を支え・地域で活躍する若者の育成と県内定着を目的とした取組を実施。

### III 項目別評価

#### 1 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくり

##### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、S評価（特筆すべき進捗状況にある）である。
  - ・ 「魅力化推進本部」を学長の下に設置し、島根創生に資する重要施策を全学的に推進したとともに、地域人材育成を目標に既存学科を見直す等、魅力ある大学づくりへの取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、S評価（特筆すべき進捗状況にある）と評価する。

S	特筆すべき進捗状況にある	評点平均値 4.50
---	--------------	------------

##### ◆ 実施状況（主なもの）

- ・ 入試改革・高大連携、キャリア戦略、大学広報、情報基盤、IRといった重要施策を全学的に推進するため、学長を本部長とする「魅力化推進本部」を設置し、入試制度や広報等の改善について検討の上、方針を定め、事業を推進した。
- ・ 「魅力化推進本部」の「入試改革・高大連携推進室」においては、令和3年4月に設置した浜田キャンパスの新学部 completion 等を見据え、令和7年度入試に向けた全学方針の検討を行った。また県内高校との高大連携活動として、課題解決型学習等を支援するための教員の派遣、食育をテーマにした高校生との共同農作業の実施等、取組を強化し、高大連携活動実施件数は82件と、前年度（30件）から増加した。
- ・ 「魅力化推進本部」の「キャリア戦略推進室」において、企業からの寄附金を原資として給付型奨学金を支給する「しまねの未来を担う人財奨学金」の運用を開始し、令和3年度秋学期以降の対象者8名及び令和4年度春学期以降の対象者10名を奨学生として選考した。

また、令和4年度からの新たな長期有償型インターンシップ先として、松江市内の企業と実施調整を行い、浜田キャンパス3名、松江キャンパス6名を参加者として選考し、キックオフミーティングを開催した。
- ・ 浜田、出雲、平田、益田、大田、安来、江津の各商工会議所及び島根県商工会連合会と包括的な連携協定を締結し、人材育成、産業振興、地域課題の解決、県内進学と地元就職の推進等に関し、互いに連携して推進していくこととした。



- ・短期大学の志願倍率が低下傾向にあることを受け、理事長の下、教職員のほか、学外有識者や地元産業界からも参画を得て「短期大学部あり方検討委員会」を設置し、学科の魅力化、入試改革、広報戦略等について検討を行った。検討の結果、総合文化学科について、令和5年4月に「文化情報学科」へ変更することに加え、学校推薦型選抜の出願要件等の見直し、編入学制度の充実、司書養成課程の設置等の方針を決定し、必要な手続きを開始した。

## 2 大学の教育研究などの質の向上

### ◆ 総合的評価と判断理由

- 本項目については、評定平均値による5段階評価ではなく、「教育・研究」及び「地域貢献・国際交流」の2つの視点から、その進捗状況・成果を総合的に評価した。
  - ・ 学生による授業アンケート回答率・教員によるフィードバック率、科学研究費助成事業の申請率等については、前年度から改善は見られるものの不十分である。一方で、県内就職率が前年度から大きく向上し、また、コロナ禍の中でも地域貢献・国際交流の取組を工夫して実施する等の成果が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、概ね順調であると評価する。

### ◆ 実施状況（主なもの）

#### (1) 教育

##### ① 人材育成・組織の方向性

- 浜田キャンパス
  - ・ 地域に密着した研究活動や教育活動を推進するため、令和3年4月に総合政策学部を地域政策学部及び国際関係学部改編し、学生の地域に対する理解を深める教育や地域の様々な課題に対応した教育を充実させた。
  - ・ 地域政策学部では、課題先進県と言われる島根県をフィールドに、地域が抱える課題に対して多角的な視点で解決策を見出し、地域の発展に貢献できる人材を育成するための教育を開始した。
  - ・ 地域政策学部では、地域づくりのための企画力と実践力を養うため、実務家教員を含む教員を新たに5名採用し、地域の発展に貢献できる人材を育成するための教育体制を充実させた。
  - ・ 国際関係学部では、地球規模のさまざまな課題の解決を目指して、自身の問題や関心をグローバルな視点から分析し、多文化共生のための知恵を編み出せる人材を育成するための教育を開始した。
  - ・ 大学院北東アジア開発研究科では、令和4年度入試について、博士前期課程は入学定員10名に対して入学者は2名、博士後期課程は入学定員2名に対して入学者はいなかった。

## ○ 出雲キャンパス

- ・看護栄養学部では、看護実践能力や地域の特性及び健康課題を探究する能力を養成する「島根の地域医療」の授業において、雲南市をはじめとする4つのエリアでフィールドワークを実施した。なお、フィールドワークが実施できなかったエリアについては、各市町村の保健師や病院の協力を得て、オンライン研修を実施した。
- ・大学院看護学研究科では、島根県の保健医療現場での課題を発見・探求・解決する実践能力を養成するため、西ノ島町でフィールドワークを実施した。

## ○ 松江キャンパス

- ・保育教育学科では、インクルーシブ教育に強い人材を養成するため、特別支援学校教諭1種の免許取得を可能としており、26名の学生が幼稚園教諭1種や小学校教諭1種免許に加えて、特別支援学校教諭1種の免許を取得した。
- ・短期大学部総合文化学科では、1年次生が履修する「総合文化研修計画Ⅰ」「総合文化研修Ⅰ」の授業において、美保関町での課題探求と調査を実施し、調査結果を最終レポート集として取りまとめた。

## ② 教育内容及び学生支援の充実

### ア) 入学者の受け入れ

#### ○ 全学

- ・出願者の利便性向上と入試業務に係る職員の負担軽減を図るため、インターネット出願システムを導入した。
- ・コロナ禍の中、webやパンフレット、コース紹介動画、キャンパス紹介テレビ番組などに加え、対面やハイブリット（対面とオンラインの併用）方式のオープンキャンパスを開催し、大学の魅力・特色を伝える入試広報に取り組んだことで、志願倍率は3.67倍と、前年度（3.14倍）から上昇した。
- ・県内高校への働きかけや入試制度の見直しを通じて、入学者に占める県内学生の割合の向上を図ったが、県内高校生のみを対象とした「学校推薦型選抜」の試験区分において、一部の学科で入学者数が募集人員に満たなかったこともあり、入学者に占める県内学生の割合は47.0%と、前年度（51.2%）を下回り、中期計画で掲げる目標値（50%）に届かなかった。

#### （主な取組）

- ・県内外の高校の進路指導担当教員を対象に、対面またはオンデマンドによる

説明や意見交換を実施

(県内：80名、県外：105名参加)

- ・教職員が、県内外の高校を訪問し、説明や意見交換を実施

(延べ 県内 111校、県外 5校)

- ・オープンキャンパスを実施

(対面・オンライン参加計 622名、アクセス数 5,300回)

#### ○ 浜田キャンパス

- ・志願倍率について、国際関係学部は 5.56 倍、地域政策学部は 4.03 倍と、いずれも前年度（国際関係学部 2.67 倍、地域政策学部 3.05 倍）を上回った。
- ・入学者に占める県内学生の割合について、国際関係学部は 20.4%、地域政策学部は 33.3%と、いずれも前年度（国際関係学部 20.9%、地域政策学部 46.9%）を下回った。なお、「学校推薦型選抜」では、2学部合計で 45名の募集人員に対し、入学者数は 31名だった。
- ・地域政策学部地域づくりコースでは、「県内高校と大学が、島根を支える人材を共に育てる」をコンセプトに令和 3 年度入試（令和 2 年度実施）から導入した「学校推薦型選抜」の「連携校推薦」において、県内高校生が、7月と9月の2回に亘って学生や教員との連携活動を行い、11月の試験（面接、プレゼンテーション）に臨んだ。募集人員 20名に対して 24名が受験し、21名が合格となった。また、合格者に対して、入学までの間、週 1 回、新聞記事の要約・感想の提出を求め、添削指導を行う入学前教育を実施した。

#### ○ 出雲キャンパス

- ・志願倍率について、看護学科は 3.35 倍と、前年度（2.63 倍）を上回ったが、健康栄養学科は 2.63 倍と、前年度（3.13 倍）を下回った。
- ・入学者に占める県内学生の割合について、看護学科は 66.3%、健康栄養学科は 60.0%と、いずれも前年度（看護学科 65.1%、健康栄養学科 55.0%）を上回った。
- ・看護栄養学部では、令和 4 年度入試（令和 3 年度実施）から導入した「学校推薦型選抜」の「連携校推薦」において、県内高校生が、9月と10月の2回に亘って連携活動を行い、12月の試験（レポート又はプレゼンテーション、及び面接）に臨んだ。看護学科では募集人員 12名に対して 37名が受験し 12名が合格、健康栄養学科では募集人員 4名に対して 9名が受験し 4名が合格となった。
- ・看護学科では、令和 4 年度入試（令和 3 年度実施）から「一般選抜」（募集人員 45名）の試験区分の中に「島根県地域枠」を設けた。募集人員 20名に対して 52

名が受験し、23名が合格となった。

#### ○ 松江キャンパス

- ・人間文化学部の志願倍率について、保育教育学科は3.48倍と、前年度(2.55倍)を上回ったが、地域文化学科は3.67倍と、前年度(6.03倍)を大きく下回った。
- ・人間文化学部の入学者に占める県内学生の割合について、保育教育学科は60.5%と、前年度(52.3%)を上回ったが、地域文化学科は38.4%と、前年度(45.8%)を下回った。
- ・短期大学部の志願倍率について、保育学科は2.03倍、総合文化学科は1.75倍と、いずれも前年度(保育学科2.33倍、総合文化学科1.93倍)を下回った。
- ・短期大学部の入学者に占める県内学生の割合について、保育学科は81.0%と前年度(82.9%)を下回り、総合文化学科は78.0%と、前年度(77.5%)を若干上回った。
- ・「短期大学部あり方検討委員会」では、短期大学部の入学者に占める県内学生の割合及び県内就職率の高さを重視し、「学校推薦型選抜」において県内高校1校あたりの推薦人数を2名から4名に増やすことや、学力評定平均を出願要件としないこととするなどの制度見直しを行うことを決定した。

#### イ) 教育課程の充実

- ・令和3年4月に新設した地域政策学部及び国際関係学部も含め、「アドミッション」「カリキュラム」「ディプロマ」の3ポリシーをホームページにおいて公表している。
- ・浜田キャンパスでは、津和野町の県立大学サテライト・オフィスを拠点として、津和野町を元気にする提案を行い、それについて参加者が自由に討論する「つわの未来塾」を月1回程度開催し、地域をフィールドとした教育を実践した。
- ・松江キャンパスでは、農業をベースとした食育のスキルを持った新たなスタイルの保育士を養成するため、松江農林高等学校と連携して、「こっそり畑プロジェクト」を実施し、食や農業について学んだとともに、保育に関心のある高校生と農作業や交流活動を行った。
- ・新たな異文化理解研修先として、ロシアレニングラード州サンクトペテルブルクに位置するロシア国立ゲルツェン教育大学と協定締結協議を行ったが、昨今の国際情勢を鑑み中断した。

#### ウ) 成績評価等

- ・ディプロマ・ポリシーで定める知識や能力を身につけさせるためのカリキュラム

マップを明確にし、履修ガイダンス等を通じて、体系的な履修計画を立てるよう学生に指導した。

## エ) 教育の質及び教育環境の向上

・授業アンケートについて、アンケート回答率や教員フィードバック提出率の差がキャンパス毎に生じている。特に、教員フィードバック提出率については、出雲キャンパスが100%になっている一方で、浜田キャンパスは50%未満と低い値となっている。

・学生による授業アンケート回答率

春学期：浜田 38.6%、出雲 57.4%、松江（四）62.1%、松江（短）71.6%

秋学期：浜田 31.1%、出雲 60.1%、松江（四）58.7%、松江（短）61.7%

・教員によるアンケートへのフィードバック提出率

春学期：浜田 48.1%、出雲 100%、松江（四）43.5%、松江（短）60.9%

秋学期：浜田 35.8%、出雲 100%、松江（四）68.8%、松江（短）83.3%

なお、浜田キャンパスについては、学生による授業アンケート回答率、教員によるアンケートへのフィードバック提出率とも前年度から改善した。

### 【参考】

・令和2年度 学生による授業アンケート回答率（浜田）

春学期 34.4%、秋学期 14.8%

・令和2年度 教員によるアンケートへのフィードバック提出率（浜田）

春学期 25.0%、秋学期 29.5%

・教職員の資質向上や教職協働の取り組みを学ぶため、新規採用教職員研修会のほか、「地域における大学教育の魅力化」「UD フォントの活用方法」などをテーマとした研修会を開催した。

・松江キャンパスでは、学生を対象に実施した「学生生活実態調査」等の意見も参考に、4教室のプロジェクター等の機器を更新し、授業を受けやすい環境を整えた。

## オ) 学生生活支援の充実

### ○ 浜田キャンパス

・学生の利便性向上のため、学生食堂の朝食・昼食回数券購入の際のキャッシュレス決済を導入した。

・新型コロナウイルス感染症対策として、希望する学生がワクチン接種を受けられるよう、浜田市と連携し、ワクチンの集団接種に関する情報提供及び接種希望者

の取りまとめ等を実施した。

○ 出雲キャンパス

- ・障がいのある学生への支援について、「障がいのある学生支援委員会」が窓口となって学生個々の支援チームを設置し、3件の修学支援を実施した。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、希望する学生がキャンパスでワクチン接種を受けられるよう、近隣の団体等にも呼びかけて大学拠点接種を実施した。

○ 松江キャンパス

- ・「こころとからだの相談室」が、修学支援相談会の実施や小冊子、年報の作成など、障がいのある学生支援に対する学内外の理解促進と広報に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として、希望する学生がキャンパスでワクチン接種を受けられるよう、松江市と調整し、キャンパスを会場とした集団接種を実施した。

**カ) キャリア支援の充実**

○ 全学

- ・3キャンパスとも、前年度に引き続き高い就職率を維持した。  
全学 98.4% (浜田 97.5%、出雲 99.2%、松江(四) 100%、松江(短) 97.4%)
- ・県内就職率は49.5%と、前年度(38.2%)に比べ、11.3ポイント増となった。  
(浜田 24.7%、出雲 56.7%、松江(四) 63.3%、松江(短) 81.6%)
- ・松江キャンパスにおいて、四年制化後、最初の卒業生を輩出したこともあり、県内就職者数は247名と、前年度(135名)に比べ、112名の増となった。
- ・県内出身者の県内就職率は83.3%、県外出身者の県内就職率は16.6%と、いずれも直近10年で最も高い数値となった。
- ・県内就職促進に向けて、しまね産学官人材育成コンソーシアムや包括的連携協定を活用し、県内の企業、経済団体、自治体等の協力を得ながら様々な取組を展開している。

(主な取組)

- ・しまね産学官人材育成コンソーシアムが実施する「しまね大交流会」(令和3年度はweb形式で開催)への参加  
全学 183名 (浜田 49名、出雲 1名、松江 133名)
- ・産業界と連携した教育プログラムの開催  
全学 19回 (浜田 6回、出雲 10回、松江 3回)

・インターンシップへの参加

全学 328 名（浜田 161 名、出雲 43 名、松江 124 名）

○ 浜田キャンパス

- ・ 県内就職率については 24.7%と、前年度（18.4%）から 6.3 ポイントの増となった。
- ・ 3 年次秋学期に実施する「就職対策セミナー」のコマ数を、19 コマと、前年度（8 コマ）から大幅に増やした。内、5 コマにおいては、学生の興味・関心や視野を広げることを目的に、県内事業所に勤務する卒業生を計 16 名招聘し、学生との交流を行った。

○ 出雲キャンパス

- ・ 県内就職率については、看護学科は 62.7%と前年度（43.8%）から 18.9 ポイントの増となった。また、四年制化して初めて卒業生を輩出した健康栄養学科は 45.2%であった。
- ・ 国家試験の合格率については、看護師が 97.3%、保健師が 95.2%、助産師は 100%、管理栄養士は 97.7%と、いずれも高水準となった。
- ・ 看護学科では、県内の病院や市町が実施する、看護師インターンシップに 1 名、保健師インターンシップに延べ 8 名が参加した。また、健康栄養学科では、県内病院でのインターンシップに 5 名が参加した。
- ・ 看護学科では、県西部の 2 つの医療機関と、卒業生の就職の受入について調整を進め、令和 4 年度卒業生から当該医療機関において推薦採用枠を設けてもらうこととなった。
- ・ 学生自身が職業人生を主体的に構想することができるよう、1 年次から 2 年次は「看護職・管理栄養士としてのキャリアの理解」を、2 年次から 3 年次は「看護職・管理栄養士に求められる能力の理解」を、3 年次から 4 年次は「希望する進路の実現」を、それぞれの目標としたキャリア支援プログラムを策定した。

○ 松江キャンパス

- ・ 初めて卒業生を輩出した人間文化学部の県内就職率については、保育教育学科は 52.4%であり、地域文化学科は 70.1%であった。
- ・ 短期大学の県内就職率については、保育学科は 75.0%と、前年度（73.2%）から 1.8 ポイントの増となり、総合文化学科は 88.9%と、前年度（84.2%）から 4.7 ポイントの増となった。
- ・ 県の人材確保育成コーディネーターと連携した企業開拓や、ジョブカフェしまね



やハローワークと連携した個別指導や相談会を行ったほか、学内ミニ合同説明会などのイベントを概ね毎月実施した。

- ・短期大学部では、「キャリアプランニング（1年次必修科目）」において、外部講師によるマナー講座や面接対策を実施した。また、「キャリア・アップ講座（1年次選択科目）」において、外部講師の指導の下、「サービス接遇検定」合格に向け、サービスとホスピタリティの考え方、技術を学んだ。
- ・松江キャンパス教職センターでは、教職志望学生を対象に、公立学校教員募集説明会を実施するとともに、教員採用試験対策学習スタートガイダンス等を開催し、支援を行った。令和4年度島根県教員採用試験では、小学校5名、中学校（英語）1名、特別支援学校2名の合格者を輩出した。

#### キ) 経済的支援

- ・日本学生支援機構、各種団体、大学が実施する奨学金制度について、新入生オリエンテーションや個別連絡により周知し、学生の経済的負担の軽減を図った。
- ・コロナ禍における経済的支援として以下の取組を実施した。
  - ・アルバイトが困難になった学生を、遠隔授業のサポートや学内施設の消毒作業等を行うアルバイトとして雇用した。
  - ・困窮する学生に対し、生活資金として18万円を上限に貸与する制度を設けた。また、授業料の納付猶予や分割納付を認めることとした。
  - ・遠隔授業に必要な雑費として、全学生に対して1万円を給付した。また、通信環境のない学生に対してポケットwifiを貸与した。
  - ・地域住民等から寄せられた寄附金や支援物資を適切に配布した。

#### (2) 研究

- ・令和3年4月に「しまね地域国際研究センター」を開設し、地域課題解決に資する6件の研究を助成対象として採択した（浜田3件、出雲2件、松江1件。採択額計2,126千円）。
- ・自治体との共同研究として、浜田市と6件、益田市と4件の研究に取り組んだ。また、自治体以外との共同研究として、連合島根や島根あさひ社会復帰促進センター等と研究に取り組んだ。
- ・科学研究費助成事業への全学の申請率は、33.6%（浜田キャンパス23.3%、出雲キャンパス：58.1%、松江キャンパス：17.9%）と、前年度（25.8%）から改善はしたものの、中期計画で掲げる目標値（全学60%以上）に未達となった。なお、採択率は19.0%と、前年度（14.6%）から4.4ポイントの増となった。

(主な取組)

- ・しまね地域国際研究センタープロジェクト助成金の主な研究テーマ  
「隠岐食材による健康長寿・美肌県しまね食生活支援プロジェクト」  
「島根県における読字困難児の個別指導支援システムの構築」  
「青年海外協力隊との連携による地域課題の解決に向けた研究」
- ・自治体等との主な共同研究  
「石見神楽ライブ配信の試行を通じた課題の検討」  
「浜田市内のバス 1 日乗車券を活用した周遊プランの提案」  
「ワーケーションと移住・定住がもたらす潜在的な航空利用者拡大の可能性に関する調査」

(3) 地域貢献

○ 全学

- ・「しまね地域マイスター」認定制度（※）では、浜田キャンパスの学生 2 名及び出雲キャンパスの学生 8 名を新たに「しまね地域マイスター」に認定し、地域に貢献する人材を輩出した。

※「しまね地域マイスター」認定制度

地域課題解決に向けた実践力ある人材育成を行うための県立大学独自の制度  
必修科目「しまね地域共生学入門」をはじめ、「地域共生演習（ゼミ）」など、基礎科目・専門科目・演習科目を履修した学生に対し、卒業時「しまね地域マイスター」として認定

- ・地域貢献推進奨励金制度（※）では、地域活動コース 21 件（浜田 9 件、出雲 9 件、松江 3 件）、県内企業との連携活動コース 7 件（浜田 2 件、出雲 4 件、松江 1 件）の事業を採択した（採択額計 4,878 千円）。教員の指導のもと、学生が県内の学外組織と連携し、地域活性化、地元食材を活用した食品開発、空き家の活用による魅力発信といった多岐に亘る分野で学び、地域活動を体験した。

※地域貢献推進奨励金制度

学生の課題発見・解決能力を育成しながら地域貢献活動を促進することを目的に、学生の地域貢献活動にかかる経費を助成する県立大学独自の制度

(主な取組)

- ・地域貢献推進奨励金の主な活動テーマ

「島根県西部に学生の関係人口を増やそう」

「企業理念から学ぶ地元企業でのキャリアアップ」

「浜田高校&平田高校生と共につくる！食で元気にパワーアッププロジェクト！」

- ・KENDAI 縁結びフォーラム（視聴数：オンデマンド動画 327 回）において、教員及び学生の取り組んだ地域課題に関する研究や地域活動の成果発表を実施した。例えば、浜田市との共同研究「石見神楽ライブ配信の試行を通じた課題の検討」では、研究成果を踏まえ「口上」の英語字幕付き動画を作成し、外国人観光客等への PR に活用する等、研究成果を社会に還元した。
- ・令和 3 年度に 3 キャンパスの教員が実施した地域貢献取組数（兼業件数）は合計 612 件（浜田キャンパス 213 件、出雲キャンパス 167 件、松江キャンパス 232 件）であり、中期計画で掲げる目標値（600 件）を上回った。
- ・各キャンパスにおいて、オンデマンド（録画）方式での公開講座や、感染防止対策に十分配慮した上での出張講座等を開催した。

#### ○ 浜田キャンパス

- ・地元自治体等と連携し、キャンパス見学ツアーの受入れ（小学生 40 名、石見養護学校高等部 9 名）や、「かなぎシェアハウス」入居学生による中高生への学習支援、地域活動への参加などを行った。
- ・島根県西部県民センター事業である「令和 3 年度大学等連携プロジェクト実証事業」において、中間支援組織と連携してゼミ活動を行う等、地域における教育研究活動を促進した。
- ・教員が昨今の国際情勢や社会問題を講義する「アカデミック・サロン」や、市民研究者と大学院生とによる共同研究報告会などの学習機会を提供した。

#### ○ 出雲キャンパス

- ・石見銀山テレビでの健康番組の放映（健康番組 10 講座）、地域住民への健康増進啓発（セラバンド体操教室、平田シェアハウスでの健康教室）、近隣住民を委員としたキャンパスモニター会議（書面会議）、専門職（看護師等）向け研修会を実施した。

#### ○ 松江キャンパス

- ・人間文化学部の学生が、県の竹島資料室の学生解説員として、竹島を巡る問題について、自らの理解を深めながら学生目線で来場者に分かりやすく伝えた。
- ・松江観光協会と連携した「県大生が語るゴーストツアー」ガイドの実施や松江

市観光振興公社との連携による観光資源の掘り起こし（散歩マップ「堀川女子通信」の作成、SNSでの発信）などを行った。

#### (4) 国際交流

- ・コロナ禍により、国際交流に関して実施できる取組に限られる中、webを活用して学生同士が交流できる催しを企画・実施した。「バーチャル国際交流」（web会議アプリを活用し、留学体験報告や留学生による自国紹介等を実施（使用言語は日本語））では、卒業生、高校生も発表に参加し、大学の留学プログラムを通じたキャリア形成事例の紹介や、島根県立大学における国際交流の魅力をアピールした。
- ・海外協定校（セントラルワシントン大学）が実施するオンライン留学プログラムを開講した。
- ・浜田キャンパス及び松江キャンパスでは、コロンビア、ペルー、アメリカ、メキシコ、中国、台湾、インド、モロッコ、カナダ、イギリス、インドネシア、トルコ等の大学と、ICTを活用したビデオ会議により、ビデオ授業やバーチャル交流を実施した。

（主な取組）

- ・バーチャル国際交流の実施  
(18回実施、延べ258名参加)
- ・海外協定校とのオンライン学生交流（一部授業含む）やランゲージパートナー交流の実施  
(延べ725名参加)
- ・海外協定校とのオンライン異文化研修の実施  
(韓国コース28名、米国コース1名参加)
- ・海外協定校が実施するオンライン留学プログラムの開講  
(浜田9名、出雲1名、松江19名参加)

### 3 自主的、自律的な組織・運営体制の確立

#### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
  - ・ 大学の魅力化を図るための制度の構築や事業の実施等を通じて、地域貢献に資する施策を全学的に推進することを目的とした組織改編が行われ、また、外部資金の獲得に向け、インセンティブを促す制度や配分額等の見直しの取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 3. 1 4
---	------	--------------

#### ◆ 実施状況（主なもの）

##### (1) ガバナンス改革の推進

- ・ 入試改革・高大連携、キャリア戦略、大学広報、情報基盤、IR といった重要施策を全学的に推進するため、学長を本部長とする「魅力化推進本部」を設置し、入試制度、広報、県内就職支援策等の改善について検討の上、方針を定め、事業を推進した。
- ・ 大学の魅力化推進、大学改革など第3期中期計画に基づく取組を進める上で、事務局の課・室長の業務負担の軽減や、中堅・若手職員の人材育成とモチベーション向上を図るため、係制（係長）の導入、職務の級の見直し、新たな昇任基準の設定を行った。

##### (2) 経営基盤の強化

###### ① 適正な財務運営の推進

- ・ 令和2年度の事業実績及び令和3年度の事業見込みを踏まえ、大学運営シミュレーションの見直しを行った。

###### ② 自己財源の充実

- ・ 学長裁量経費「若手支援枠」について、准教授以下の専任教員を対象に、令和4年度の科学研究費助成事業に応募すること等を要件に募集したところ、9件の応募があり、全件を採択した。

- ・令和2年度に学長裁量経費「若手支援枠」に採択した11件の研究について、令和3年度の科学研究費助成事業で4件が採択され、外部資金の獲得につなげた。
- ・「島根県立大学未来ゆめ基金」について、ホームページ・広報誌等を活用した積極的な広報を実施した。また、法人と一定の取引実績のある団体に対して、各キャンパスの職員が分担して訪問し、寄附金収入増加のための広報に努めた。

### ③ 運営経費の抑制

- ・事務事業の見直しにより、課題の検討・整理を行い、令和4年度当初予算編成に反映させた。

### ④ 監査体制の充実

- ・会計監査人監査及び監事監査を受け、「適正に業務が行われている」との意見であった。
- ・隔年で実施される島根県監査委員による財政的援助団体等監査を受け、「改善等を要する事項」については「指摘事項なし」との意見であった。
- ・「学内や寮の安全対策」をテーマに、各キャンパスから選出した教職員による内部監査を実施し、学生寮におけるAEDの設置や危機管理マニュアルの改善等について、意見を受けた。

## 4 評価制度の充実及び情報公開の推進

### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
  - ・ 情報セキュリティ対策基本計画に従い、情報セキュリティレベルの向上に向けた取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 3.00
---	------	------------

### ◆ 実施状況（主なもの）

#### (1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用

- ・ 島根県公立大学法人評価委員会から指摘された事項について、その改善策を講じ、ホームページで公開した。

#### (2) 情報公開の推進

- ・ 財務や予算に関する情報や、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等について、webで公開している。
- ・ 情報公開の前提となる情報の管理に資するよう、「令和3年度版情報セキュリティ対策基本計画」を策定し、計画に沿って情報セキュリティレベルの向上に努めた。

#### (主な取組)

- ・ 情報資産の適正管理のため、フォルダのアクセス権限を制限した。
- ・ アカウントの乗っ取り、不正利用を防ぐため、アカウントの棚卸を実施し、使用していないアカウントを削除した。
- ・ リモートによる会議や授業が増える中で、個人情報の流出などの問題を未然防止するため、全教職員を対象に情報資産取扱ルールの周知徹底を図った。
- ・ 情報セキュリティに関し、学生向け理解度クイズ、教職員向けアンケート、新入生対象の講習会等をオンデマンドで実施した。
- ・ 情報セキュリティに関し、内部監査及び外部監査を実施した。

## 5 その他業務運営に関する重要事項

### ◆ 評価結果と判断理由

- 計画項目の集計結果では、B評価（概ね順調）である。
  - ・ 広報広聴活動に積極的な取組が認められたほか、安全・危機管理体制の確保、人権の尊重など、いずれも、確実な取組が認められる。
- 以上により、中期目標項目評価としては、B評価（概ね順調）と評価する。

B	概ね順調	評点平均値 3.00
---	------	------------

### ◆ 実施状況（主なもの）

#### (1) 広報広聴活動の積極的な展開等

- ・ web、大学案内、新聞広告、テレビCM等の媒体を通じた広報に加え、「しまねの未来を担う人財奨学金」をテーマとした鼎談番組やキャンパス紹介番組を企画し、放映した。
- ・ プレスリリースサービス（※）の導入によりパブリシティを強化し、特色ある授業やゼミ活動、課外活動など大学の魅力を積極的に情報発信したことにより、これまで採り上げられることがなかったメディアで記事になる等の効果があった。
- ・ 広報誌「ORORIN」vol.13,14を制作し、県内高校生全員への配布やキャンパス所在地である浜田市、出雲市、松江市において自治会回覧を行ったほか、電子版をwebで公開することで、広く県立大学の情報を届けた。
- ・ 県内企業、経済団体、自治体等と連携協定を締結し、幅広く意見を聞く仕組みを構築した。

※プレスリリースサービス

記事を投稿すると、インターネットメディアに情報配信を行ってくれるサービス

#### (2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施

- ・ 良好な教育環境を維持するため、緊急的に必要な施設修繕に加え、出雲キャンパスでは、教室照明のLED化を行った。
- ・ 松江キャンパスでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、空調の更新や、換気効率を高めるための施設改修を実施した。



### (3) 安全・危機管理体制の確保

- ・浜田キャンパスでは、青色防犯パトロールの実施団体登録を行い、「島根県立大学パトロール隊」の発足式を実施するなど、安全に対する意識啓発を図った。
- ・松江キャンパスでは、新入生を対象に、「交通安全教室」「防犯教室」を開催した。
- ・新型コロナウイルス感染症への対応のため、危機管理委員会（全学・各キャンパス）において、授業運営やクラブ・サークル活動、施設利用等の取扱いについて協議し、方針を定めた。

### (4) 人権の尊重

- ・各キャンパスで、学生及び教職員に対し「キャンパスハラスメント」「性的少数者への理解」「男女の役割分担」「インターネットでの誹謗中傷」をテーマに人権研修を実施した。
- ・各キャンパスで、キャンパスハラスメント防止委員会が中心となり、学生相談員、所属相談員を配置して相談体制を整えており、学生に対して相談連絡窓口や相談の流れについて周知を図った。

【中期計画数値目標の実績】

目標	目標値	実績値	大項目との関連
入学者に占める 県内学生の割合	全学：50%以上 [参考]R3 目標値 44.0%	47.0%	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上
国家試験合格率	出雲キャンパス：100%	看護師 97.3% 保健師 95.2% 助産師 100% 管理栄養士 97.7%	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上
就職率	全学： 第2期平均就職率 (97.5%) を上回る	98.4%	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上
県内就職率(就職 決定者に占める 県内就職者割合)	全学：50%以上 [参考]R3 目標値 40.0%	49.5%	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上
海外への派遣 学生数	全学：年間 180 名以上	7 名	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上
海外からの受入 学生数	全学：年間 100 名以上	1 名	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上
教員の地域貢献 取組数	全学：年間 600 件以上	612 件	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上
科研費の申請率	全学：60%以上	33.6%	Ⅱ 大学の教育研究等の 質の向上

※) [参考] は、島根創生計画 (R2-R6) での KPI の令和3年度目標値

#### IV 参考

##### (1) 学生確保の状況

###### ① [入試志願倍率]

区分	H 3 1 入試	R 2 入試	R 3 入試	R 4 入試
浜田	3. 7 9	8. 9 0	2. 9 0	4. 6 3
出雲	2. 5 3	3. 5 4	2. 7 9	3. 1 1
松江(四)	4. 1 2	7. 9 0	4. 7 6	3. 6 0
松江(短)	3. 1 8	3. 0 4	2. 1 3	1. 8 9

###### ② [入学者に占める県内者割合] (目標値:全学 50%以上) (単位: %)

区分	H 3 1 入試	R 2 入試	R 3 入試	R 4 入試
浜田	1 9. 6	2 8. 2	3 6. 8	2 8. 4
出雲	5 7. 7	5 3. 5	6 1. 9	6 4. 2
松江(四)	4 9. 2	5 4. 7	4 8. 3	4 6. 6
松江(短)	7 7. 4	7 7. 6	8 0. 2	7 9. 5

##### (2) 就職の状況

###### ① [就職率] (目標値:全学 97.5%以上) (単位: %)

区分	H 3 0	R 1	R 2	R 3
浜田	9 7. 4	9 8. 1	9 7. 9	9 7. 5
出雲	1 0 0. 0	1 0 0. 0	1 0 0. 0	9 9. 2
松江(四)	—	—	—	1 0 0. 0
松江(短)	9 8. 5	1 0 0. 0	9 8. 8	9 7. 4

###### ② [県内就職率] (目標値:全学 50%以上) (単位: %)

区分	H 3 0	R 1	R 2	R 3
浜田	1 9. 6	1 6. 4	1 8. 4	2 4. 7
出雲	4 8. 5	5 7. 6	4 5. 2	5 6. 7
松江(四)	—	—	—	6 3. 3
松江(短)	6 8. 5	6 5. 8	7 8. 5	8 1. 6

(3) FD (教育内容の質を高めるため) の取組みの状況

① [学生アンケート回答率] (単位: %)

		H30	R1	R2	R3
浜田	春学期	35.0	42.3	34.4	38.6
	秋学期	30.5	25.4	14.8	31.1
出雲	春学期	97.7	79.8	66.2	57.4
	秋学期	98.8	75.2	67.7	60.1
松江(四)	春学期	84.7	79.3	72.5	62.1
	秋学期	81.0	76.5	64.9	58.7
松江(短)	春学期	65.4	71.5	78.5	71.6
	秋学期	61.8	79.3	58.6	61.7

② [専任教員によるフィードバック提出率] (単位: %)

		H30	R1	R2	R3
浜田	春学期	31.8	38.4	25.0	48.1
	秋学期	46.7	22.2	29.5	35.8
出雲	春学期	100.0	98.8	100.0	100.0
	秋学期	100.0	95.1	100.0	100.0
松江(四)	春学期	84.6	68.8	50.3	43.5
	秋学期	44.8	51.6	56.3	68.8
松江(短)	春学期	70.2	49.0	57.6	60.9
	秋学期	38.6	44.4	50.0	83.3

令和3年度 公立大学法人島根県立大学業務実績評価 評価点採点表

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
1. 社会情勢の変化に的確に対応した大学づくりに関する目標を達成するためにとるべき措置				4.50
1	1) 島根創生に資する重要施策の全学的推進のため、「魅力化推進本部」を学長の下に設置し、大学の魅力化に向けた制度構築・改善や事業を実施する。【重点項目】	P 7 参照	4	
	2) 地域人材育成を目標に既存学科の見直し、新学科等の検討を行う。【重点項目】	P 8 参照	5	
2	令和3年度計画なし	—		
2. 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置				
(1) 教育				
① 人材育成・組織の方向性				
ア 国際関係学部/地域政策学部				
3	令和3年度開学の国際関係学部及び地域政策学科の完成年度に向けた準備を行う。	P 9 参照		
4	新学部の特徴や魅力について積極的な情報発信を行うほか、連携校推薦入試の実施等により、コース毎のアドミッションポリシーに即した意欲的な学生を募る。【重点項目】	P 9 参照		
5	地域政策学部では、地域社会やその関連する領域において、さまざまな地域の関係者とコミュニケーションをとりながら協力・協働し、企業や自治体、社会などの問題解決と地域の自律的・持続的発展に寄与することのできる人材を育成するため、設置計画に定めたカリキュラムを確実に履行する。	P 9 参照		
6	国際関係学部では、国際社会の平和的発展に寄与するために、グローバルな視野と国際問題への関心を育み、高度な専門的知識を持って、北東アジアをはじめとする国際社会と日本との共生を目指して活躍する人材を育成するため、設置計画に定めたカリキュラムを確実に履行する。	P 9 参照		
イ 看護栄養学部				
7	臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、看護実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成する。また、学生の満足度について、授業アンケートの結果を評価する。	P 10 参照		
8	臨地実習や「島根の地域医療」等のフィールドワークを通して、臨床での栄養指導や給食における実践能力や地域の特性・健康課題を探究する能力を養成する。また、学生の満足度について、授業アンケートの結果を評価する。	P 10 参照		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
<b>ウ 別科助産学専攻</b>				
9	助産学実習や地域母子保健実習を通して、助産実践能力および関係機関と連携・協働し主体的に行動できる能力、倫理的課題に対応できる能力を養成する。またその成果を、到達度評価等を通して評価する。	・修了時の到達度評価、カリキュラム評価は概ね高評価		
<b>エ 人間文化学部</b>				
10	<p>保幼小接続期を見通した教育に強い人材を養成するために、1、2年次卒業必修科目等を中心とした学びを支援する。加えて、3年次に開設する卒業必修科目「教育相談の基礎と方法（小・幼）」「卒業研究基礎演習」及び、保育実習や幼稚園実習、並びに、4年次の「卒業研究」及び教育実習等の保育士資格・各教職免許状取得科目を通じた学びを支援する。</p> <p>1) 方法（小・幼）」「卒業研究基礎演習」及び、保育実習や幼稚園実習、並びに、4年次の「卒業研究」及び教育実習等の保育士資格・各教職免許状取得科目を通じた学びを支援する。</p>	<p>・保幼小接続期を見通した教育に強い人材を育成するための学びを支援</p> <p>・幼稚園教諭1種と小学校教諭1種の免許の双方を取得した学生の状況は以下の通り</p> <p>○幼稚園教諭1種&amp;小学校教諭1種&amp;特別支援学校教諭1種：3人</p> <p>○幼稚園教諭1種&amp;小学校教諭1種&amp;保育士：8人</p>		
	<p>インクルーシブ教育に強い人材を養成するために、1、2年次卒業必修科目等を中心とした学びを支援する。加えて、2、3年次の特別支援学校教諭免許状取得科目並びに4年次の教育実習を通じた学びを支援する。</p> <p>2) た学びを支援する。加えて、2、3年次の特別支援学校教諭免許状取得科目並びに4年次の教育実習を通じた学びを支援する。</p>	P10参照		
11	地域の課題解決に取り組む実践力と行動力を備えた人材を養成するために、座学とフィールドワークをはじめとする実践的学びをバランスよく配置し、地域文化についての学びを引き続き支援する。	・新型コロナの影響で、フィールドワークが中止または縮小となった分、地域の課題解決に関する座学を充実		
<b>オ 大学院</b>				
12	<p>1) 北東アジア開発研究科は、大学院生の学術誌への論文投稿、学会・研究集会での発表等への支援を行うとともに、きめ細やかな研究指導を行い、大学院生の研究充実に努める。</p> <p>2) 北東アジア地域研究センターは、学内競争的資金制度である「競争的課題研究プログラム助成事業」及び「大学院生と市民研究員の共同研究制度」により大学院生の研究活動を支援する。また、各種研究会の内容充実による院生の参加促進等を通じて、北東アジア地域の研究者・専門家の養成を図る。</p>	<p>・オンラインも活用しながら、来日できない大学院生も含め、きめ細やかな研究指導や、博士前期課程・博士後期課程合同発表会を実施</p> <p>・「競争的課題研究プログラム助成事業」では、1件を採択</p> <p>・「大学院生と市民研究員の共同研究制度」に1件を採択</p>		
13	大学院検討部会において、浜田キャンパス大学院のあり方について検討する。	・浜田キャンパス大学院のあり方については、新学部学科の完成年次に向け、次年度以降改めて検討		
14	大学院検討部会において、浜田キャンパス大学院のあり方について検討する。(No.13再掲)	(No.13再掲)		
15	島根県の保健医療現場における課題発見・探究・解決に取り組むため、基盤科目・専門科目共にフィールドワークを含む演習科目を実施し、地域医療を牽引する優れた看護実践者を養成する。	P10参照		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
16	社会的ニーズに応えるために、専門的知識・技術を基盤とした学生を受入れ、研究を自律的に継続できる研究力と、教育指導力を兼ね備えた人材を育成するための教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現職者を、博士前期課程で6名、博士後期課程で2名受入れ</li> <li>・指導教員のもとで教育指導力を養成</li> </ul>		
17	島根県の内包する地域課題を解決するため、高度な専門知識と課題研究力、発信力を持つ高度実践者を養成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産科医の高齢化・減少等に対応するため、県外助産院や隠岐病院での助産学実習を実施</li> <li>・中山間地域・離島を中心とした在宅医療を支える、優れた判断力と調整力を身につけた診療看護師の養成を行うため、中山間地域の病院における臨地実習を実施</li> </ul>		
18	看護教育機関及び看護継続教育を実践する機関と連携し、看護教育の質向上に向けた教育研究に取り組む。また、大学院での教育研究活動をより豊かに推進していくため、入学前からの支援として「看護学研究科セミナー」を開催・公開する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」事業の一環として、web上で「カタリバ」を主催し、県内病院看護管理者、看護教育機関、島根県看護協会と5回の研修会を実施</li> <li>・看護学研究科セミナーを6月26日（土）、9月4日（土）の2回開催</li> </ul>		
19	[出雲キャンパス：健康栄養学科] 大学院検討部会の下、キャンパス間で連携をとりながら設置申請に向けた所要の手続きを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学院検討部会において検討したが、結論は得られず</li> </ul>		
20	[松江キャンパス] 大学院検討部会の下、キャンパス間で連携をとりながら設置申請に向けた所要の手続きを行う。（No.19再掲）	(No.19再掲)		
<b>カ 短期大学部</b>				
21	短期大学部独自のホームページや広報誌を活用し、策定された短期大学部の将来構想や学生の活動の姿を分かりやすく県民に伝えることで、さらに短期大学部の魅力を発信する。また、今後の学科のあり方や定員規模などを検討する短期大学部会議を定期的開催し体系的なカリキュラム編成の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期大学部独自のホームページや文化情報誌「ひだまりのおと」を活用し、学生が活動する姿を分かりやすく県民に発信</li> <li>・入学、就職の状況や今後の人材ニーズの見通しなどについて、関係機関も含め意見交換</li> </ul>		
22	短期大学部独自のホームページや広報誌を活用し、策定された短期大学部の将来構想や学生の活動の姿を分かりやすく県民に伝えることで、さらに短期大学部の魅力を発信する。また、今後の学科のあり方や定員規模などを検討する短期大学部会議を定期的開催し体系的なカリキュラム編成の充実を図る。 (No21再掲)	(No.21再掲)		
23	平成30年度改正のカリキュラムの着実な実施を図り、学生の自発的な活動を促す。「保育ボランティア実習」については履修増を働きかけ、さらに充実したものとする。学生にとってより体系的な現場実習になるよう、改めて令和3年度中に実習指導内容や体制等の検討及び見直しを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育ボランティア実習」については、新型コロナの影響により履修者はいなかった</li> </ul>		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
24	<p>専門科目の着実な実施と、科目内容の一層の充実を図る。「総合文化プロジェクト」科目群のうち、情報発信系科目の履修増を働きかけ、課題探求力に加えて情報発信力の一層の育成を図る。</p>	P 1 0 参照		
<b>② 教育内容及び学生支援の充実</b>				
<b>ア 入学者の受入れ</b>				
25	<p>本学教職員・学生が、高校生・保護者と進路指導担当教員に対して本学の魅力を直接PRをするとともに、大学案内・公式ホームページ・動画・テレビCM・新聞・リーフレット等を活用して、大学の魅力の見える化を進める。</p>	P 1 0 参照		
26	<p>高校から連携依頼に応え、高校から大学への学びの連続性を確保するために、県内の高校・特別支援学校・県教育委員会と連携・協働しながら、「後項の課題解決型学習等を促進するための様々な支援」及び「県立高校が構築する「高校魅力化コンソーシアム」へ参加・助言等」の2点を軸に取組をより一層加速させる。 【重点項目】</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高大連携活動実施件数は82件と前年度(30件)から増加</li> <li>・高校等の魅力化コンソーシアムへの参加・助言は16校と前年度(12校)から増加</li> </ul>		
1)	<p>実質的には初めての実施となる連携校推薦入試を中心として、入試制度改革2年目である令和4年度入試を確実に実施する。</p>	P 1 1 参照		
2)	<p>令和3年夏に文部科学省より発出予定の「大学入学者選抜実施要項に係る予定」の通知、及び「大学入学共通テスト実施大綱に係る予定」の通知に従い、令和7年度入試(令和6年度実施)に向けた全学的な入試制度の検討を開始する。令和4年度末までに「2年程度前予告」を行う。また、入試方法や合否判定の妥当性等、入試改革・高大連携推進室内で意見交換を行う。</p>	P 7 参照		
3)	<p>出雲キャンパスにおいて、令和4年度入試について、入試設計の意図と実際の受験者・合格者について質的評価、量的評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部・学科のアドミッション・ポリシーに基づき各入試区分毎に入試内容や受験者の評価方法を工夫し、多様な入学者を獲得</li> </ul>		
4)	<p>松江キャンパスにおいて、令和4年度入試を確実に実施するとともに、引き続き、入試方法や合否判定の妥当性に関して検証を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入試方法や合否判定の妥当性について、各学科の意見を聴取し、検証を実施</li> <li>・一般選抜において合格者の入学手続き辞退者が多いため、学校推薦型選抜の推薦人数や出願要件を見直し</li> </ul>		
<b>イ 教育課程の充実</b>				
28	<p>3ポリシーを公表するとともに、ディプロマ・ポリシーに対応したカリキュラムマップを公表し、学生の体系的な履修を促し、目指す学生の養成に取り組む。 なお人間文化学部においては、令和4年度カリキュラム改正案については、学科・学部で必要な最終微調整を行った後、実施に向けて必要な審議プロセスに載せていく。</p>	P 1 2 参照		



項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
29	総合政策学部における従来の「しまね地域マイスター認定制度」を引き続き運用し、地域で活躍する人材を育成する。また、新学部設置に伴い、より多くの学生が積極的に「しまね地域マイスター認定制度」を利用できるよう運用の改善等を行いつつ、地域政策学部においても、さらなる制度の充実を図る。	P 1 7 参照		
	地域貢献推進奨励金制度の全学的なさらなる利用促進を目指し、制度の見直しや、新型コロナウイルス感染拡大等の状況に応じた運用上の工夫を行う。	P 1 7 参照		
	ロシア国立ゲルツェン教育大学と協定を締結し、より充実した研修プログラムの整備を行う。また協定校（アメリカ・ワシントン州立セントラルワシントン大学）が実施するバーチャル留学参加への事前準備と事前指導を実施する。【重点項目】	P 1 2, 1 9 参照		
	全キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度「グローバルドリームハント」等、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を強化する。【重点項目】	P 1 9 参照		
<b>ウ 成績評価等</b>				
30	教務連絡会議において前年度の意見交換を踏まえ、全学的な成績評価方針やGPA活用方針等の検討を進めシラバスの充実を図る。	・シラバスについて、基本的な内容（授業内容、到達目標、成績評価基準、授業計画等）に加え、必要に応じ「自己学習に関する指針」や「履修上の指導・留意点」を明記する等、内容を充実		
<b>エ 教育の質及び教育環境の向上</b>				
31	IR室において、引き続き入試や教育研究、就職などの情報を収集・分析・評価することにより、戦略的な大学運営を行う。【重点項目】	P 7 参照		
32	各キャンパスにおいて、教育内容の質を高めるための具体的な取組として、①学生による授業アンケート、②教員によるアンケートへのフィードバック、③教員相互の授業参観（授業公開）を実施する。	P 1 3 参照		
33	大学教職員の資質向上のための組織的な取組（SD（スタッフ・ディベロップメント））について、全学の教職員等を対象とした研修等を実施する。	P 1 3 参照		
34	教職協働に向けたより効果的な体制を検討するため、近隣県の大学や、先行大学への聞き取り調査を実施する。	・FD・SD活動について、島根大学に聞き取り調査を実施		
35	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。指摘事項については、改善案を検討する。	P 2 2 参照		
36	令和3年度計画なし	—		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
37	1) 出雲キャンパスにおいて、予算等の状況を考慮しつつ、必要に応じて適宜、学生にとってよりよい学習環境を整える。	・自習室や学生ラウンジに部屋の空気環境の確認や換気の目安となるよう、二酸化炭素濃度測定器を設置		
	2) 松江キャンパスにおいて、学生に対するアンケートを実施し、予算等の状況を考慮しつつ、学生にとってよりよい学習環境を整える。	P 1 3 参照		
	38 整備施設方針案に基づき、引き続き計画的に整備改修を行う。	・計画的な整備改修のほか、緊急的に必要な箇所の修繕を実施		
<b>オ 学生生活支援の充実</b>				
39	学生相談窓口と各キャンパス保健管理委員会、関係部門が綿密な連携を図りながら、各キャンパスの状況に応じた学生の支援を行う。新型コロナウイルス感染症の感染対策は複数年に渡り必要となることが見込まれるため、各保健管理委員会が連携し、対策を行う。	P 1 3, 1 4 参照		
40	1) 浜田キャンパスにおいて、学生生活調査より、部活動等の説明会、海遊祭開催を望む意見があったため、新しい生活様式に合わせた学生生活支援策を考え、支援の充実を図る。学生生活調査ミニアンケートを実施し、支援策を改善していく。	・十分な新型コロナ対策を講じた上で、クラブ・サークル活動紹介イベントを開催 ・学園祭（海遊祭）は、参加者を学内関係者のみとし、縮小開催		
	2) 出雲キャンパスにおいて、学生自治会と連携し、学生のニーズを汲み取り、学生生活への支援を行う。	・学生自治会の発案による、初のオンラインでの学園祭（つわぶき祭）やクリスマス会の開催を支援 ・新型コロナの感染予防の観点から活動を禁止していたサークル活動やボランティア活動について、学生からの活動再開の要望を受け、一定のルールを設けた上、活動再開を許可		
	3) 松江キャンパスにおいて、引き続き2年に一度学生生活実態調査を実施し、集計結果や自由記述を参考に引き続き支援の充実を図る。	・学友会と連携し「部長と話そう会」を企画・実施し、17の学生団体がTeamsにより活動紹介を行い、学生生活充実のためのきっかけを創出 ・学生団体の活動について、ガイドラインに準拠しながら段階的に再開を許可		
41	学生食堂や売店の充実について、引き続き有効策を検討していく。	P 1 3 参照		
42	1) 浜田キャンパスにおいて、学生相談体制を実施し、不十分な点を改善し、学生支援体制を強化させる。	・学生支援部門と教務部門の連携を強化し、支援が必要な学生の早期発見に努め、適切に臨床心理士や認定カウンセラーへつなぐ体制を整備		
	2) 出雲キャンパスにおいて、障がいのある学生の修学支援について評価を行う。また、学生が支援申請を行いやすい環境整備を進める。	P 1 4 参照		
	3) 松江キャンパスにおいて、支援が必要だと判断されるが、本人からの申し出がない場合の支援方法について、引き続き検討を進める。	P 1 4 参照		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
	<p><b>カ キャリア支援の充実</b></p>			
	<p>43</p> <p>1) 出雲キャンパスにおいて、キャリア支援プログラムを策定し、1年次から4年次までそれぞれの職種におけるキャリアデザインを理解するプログラムを体系的に配すことで、学生自身が職業人生を主体的に構想することができるように促す。</p> <p>2) 浜田キャンパスにおいて、学生の進路希望先に対応したキャリア支援プログラムを推進する。また、出雲キャンパスにおいては、キャリア支援プログラムを通して社会人基礎力などを習得するためのプログラムを推進する。</p> <p>3) 松江キャンパスにおいて、引き続き、外部講師による複数のキャリア科目の円滑な運用と、短期大学部、初の卒業生となる人間文化学部の就職活動が滞りなく実施できるよう、外部機関等と密に連携しサポート体制を構築する。</p> <p>4) 出雲キャンパスにおいて、キャリアガイダンス、キャリアデザイン講座、キャリアアンカー講座を配し、体系的に自己のキャリアをデザインできる仕組みを継続する。</p>	<p>P 1 5 参照</p> <p>P 1 5 参照</p> <p>P 1 5, 1 6 参照</p> <p>P 1 5 参照</p>		
	<p>44</p> <p>1) しまね産学官人材育成コンソーシアムの枠組み等を活用し、地元企業や自治体と連携しつつ、学生が自らのキャリア形成上の課題を知る企画に取り組む。【重点項目】</p> <p>2) 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師のインターンシップ等については積極的なPRを行うとともに参加を促す。</p> <p>3) 企業奨学金の創設、長期・有償型インターンシップの検討を行う。【重点項目】</p>	<p>P 1 4 参照</p> <p>P 1 5 参照</p> <p>P 7 参照</p>		
	<p>45</p> <p>1) 教育実習受入れ先、県・市教育委員会及び島根大学等の関係機関との連携強化を進める。加えて、島根県教育委員会と教員育成協議会を立ち上げ、県内教員の養成・採用・研修について、更なる連携強化を図る。</p> <p>2) 教職志望学生向けの支援プログラムを作成し、教員・保育職採用試験対策の充実を図り、学生の進路決定を支援する。</p> <p>3) 教職課程の履修カルテ作成等にあたってユニバーサルパスポートを活用すると共に、実習スケジュールや手引きの統一化など、教職課程を一元的に管理し、学生の免許・資格取得及び進路決定を支援する。</p>	<p>・コロナ禍においても、関係機関と連携・調整を行い、保育、幼稚園、小学校など全ての実習を実施</p> <p>P 1 6 参照</p> <p>・ユニバーサルサポート（教育支援システム）を活用し、教職課程の履修カルテの運用を開始 ・教職委員会において実習スケジュールや教職課程の手引き・実習に手引きの統一を行い、教職課程を一元的に管理</p>		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
	キ 経済的支援	<p>1) 浜田キャンパスにおいて、国の修学支援新制度について、積極的にPRを行い、学生の経済的な負担軽減を図る。国の支援制度を利用できない学生（令和元年度以前入学者）については、学内奨学金利用を積極的に促す。</p> <p>2) 出雲キャンパスにおいて、国の高等教育無償化の申込状況を把握し、本学独自の奨学金制度の検証を行うとともに、実情に合わせた見直しを検討する。</p> <p>3) 松江キャンパスにおいて、引き続き国の高等教育無償化の状況を把握するとともに、経済的に困窮している学生に必要な支援が行き届くよう、周知を行なう。</p>	<p>P 1 6 参照</p> <p>P 1 6 参照</p> <p>P 1 6 参照</p>	
	(2) 研究			
	① 研究活動の充実及び研究成果の地域への還元			
	47	<p>1) 島根県の課題解決に特化した研究の推進のために「しまね地域国際研究センター」を設置するとともに、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究に対する助成を実施する。</p>	<p>P 1 6, 1 7 参照</p>	
		<p>2) 総合政策学会（学内学会）は、研究成果を発表する媒体として、研究紀要『総合政策論叢』を発行する。 また、学外講師による特別講演会を開催し、教職員、学生、地域住民に公開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合政策論叢第42号、43号を発行</li> <li>・特別講演会は新型コロナの影響を考慮し、開催を見合わせ</li> </ul>	
	48	<p>1) 引き続き、浜田市や益田市といった自治体をはじめ、企業等とも共同研究事業を実施していくとともに、研究成果を発表して地域に還元する。また、地域の団体と情報共有・情報交換の場を持つことで連携を強化し、共同研究の更なる発展を図る。</p>	<p>P 1 6, 1 7 参照</p>	
		<p>2) 西周研究会は、西周研究にかかる津和野町との協力協定に基づき、津和野町と連携して研究を深めるとともに、新西周全集の編纂や「西周シンポジウム」の開催等を通じて、研究成果を地域に還元する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第18回西周シンポジウム及び第4回西周授賞式を12月5日にオンライン(zoom)で開催</li> </ul>	
		<p>3) 北東アジア地域研究センター研究員は市民研究員の研究を側面支援し、その成果を市民研究員の報告会等で地域に公開する。</p>	<p>P 1 8 参照</p>	
	49	<p>1) 北東アジア地域研究センターにおいては、大学共同利用機関法人 人間文化研究機構及び他の研究拠点機関と連携して「北東アジア地域研究推進事業」を着実に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学共同利用機関法人人間文化研究機構と連携し、最終成果論集の出版や最終成果論集に対する北海道大学との合同書評会を開催</li> </ul>	
		<p>2) 包括協定を締結しているアジア諸国の大学等との学術交流の可能性を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・駐広島韓国総領事と今後の交流について意見交換を実施</li> <li>・3月24日に駐広島韓国総領事館においてセミナーを開催し、交流を深化</li> </ul>	

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
<b>② 研究実施体制などの充実</b>				
50	しまね地域国際研究センターを新設し、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。【重点項目】	P 16, 17 参照		
51	令和3年度計画なし	—		
52	学部長の裁量により執行可能な研究費を設け、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進する。	・学長裁量経費に学部長裁量枠を設け、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進		
53	不正防止計画の策定、適切な運営管理、モニタリング・内部監査を実施するとともに、継続的業務改善に取り組む。	・不正防止計画を策定し、適切な管理運営を実施 ・各キャンパスでのモニタリングを経て、11月に各キャンパスで内部監査を実施 ・内部監査の結果を踏まえ、2～3月に動画視聴及び理解度テスト提出による研究倫理教育・コンプライアンス研修を実施		
<b>③ 研究費の配分及び外部競争的資金の導入</b>				
54	1) 教育研究費（個人研究費）については、配分額の見直しを行う。	・学部の教員の個人研究費を削減した一方で、短大の教員の個人研究費を引き上げ、研究費単価の格差を解消		
	2) 学長裁量経費により若手研究者への支援等を重点的に行うことで、外部資金の獲得につなげる。	P 20, 21 参照		
55	学外の申請書添削支援サービスや、キャンパスの特性に応じた既存の学内支援制度の活用により、前年度を上回る申請・採択率を達成する。	P 16 参照		
<b>(3) 地域貢献</b>				
<b>① 県内就職率の向上</b>				
	1) しまね産学官人材育成コンソーシアムの枠組み等を活用し、地元企業や自治体と連携しつつ、学生が自らのキャリア形成上の課題を知る企画に取り組む。(No. 44-1再掲) 【重点項目】	(No. 44-1再掲)		
56	2) 出雲キャンパスでは、島根県内の機関・施設が企画する看護師・保健師・助産師のインターンシップ等については積極的なPRを行うとともに参加を促す。(No. 44-2再掲)	(No. 44-2再掲)		
	3) 企業奨学金の創設、長期・有償型インターンシップの検討を行う。(No. 44-3再掲) 【重点項目】	(No. 44-3再掲)		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
<b>② 地域と協働した社会貢献の推進</b>				
57	1) 新型コロナウイルス感染状況を注視しつつ、引き続き、工夫しながら各キャンパスの特色を活かした地域貢献の推進を図る。	P 1 8、1 9 参照		
57	2) 「KENDAI縁結びフォーラム」等の全学的な地域貢献事業を拡充し、オンラインでの連携も活発化させ、各キャンパス地域連携推進委員会間のさらなる連携強化を目指す。	P 1 8 参照		
58	1) 引き続き、各キャンパス地域連携推進委員会は地域との総合窓口機能として地域ニーズの振り分けを行い、地域の課題解決に取り組む。	・各キャンパスの地域連携推進委員会の連絡会議（対面、メール）、事務担当者会議（オンライン）を通じて、地域ニーズの情報を共有し、各キャンパスにおける地域との連携の在り方等を協議		
58	2) しまね地域国際研究センターを新設し、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。（No. 50再掲）【重点項目】	(No. 50再掲)		
59	1) しまね地域国際研究センターを新設し、島根県が抱える地域および国際的な課題に関する研究の助成金制度を拡充して公募をおこない、「KENDAI縁結びフォーラム」において研究成果を地域に還元するとともに、自治体、県内企業、NPO法人、中山間地域研究センター等の各機関との連携を強化する。（No. 50再掲）【重点項目】	(No. 50再掲)		
59	2) 各キャンパスの特徴を活かしながら、3キャンパスの学生による地域貢献活動やボランティアの場を設けることにより、学生の積極的な社会貢献を引き続き推進する。	P 1 7、1 8 参照		
<b>③ 県民への学習機会などの提供</b>				
60	1) 各キャンパスにおいて、県民のニーズを把握しながら、公開講座、出張講座等を開催し、教育・研究成果等の発表を行う。	P 1 8 参照		
60	2) 県内の保育士及び幼稚園・小学校・中学校・高等学校教員等のニーズに応えるため、教員免許状更新講習の開設情報を幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に周知するとともに、講座を各キャンパスで開講し、教員の現職研修の機会の充実を図る。	・教員免許状更新講習を32講座用意し、受講生のニーズに即した講習を実施		
<b>(4) 国際交流</b>				
<b>① 学生の国際交流の促進</b>				
61	1) ロシア国立ゲルツェン教育大学と協定を締結し、より充実した研修プログラムの整備を行う。また協定校（アメリカ・ワシントン州立セントラルワシントン大学）が実施するバーチャル留学参加への事前準備と事前指導を実施する。（No. 29-3再掲）【重点項目】	(No. 29-3再掲)		
61	2) 全キャンパスにおける留学希望者への支援や、海外実践活動支援制度「グローバルドリムハント」等、オンラインを含めた学生の各種プログラムへの参加の呼びかけと支援を強化する。（No. 29-4再掲）【重点項目】	(No. 29-4再掲)		

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
<b>② 地域との国際交流の促進</b>				
62	短期日本語・日本文化研修の内容充実のための再検討を実施し、研修生・留学生と地域との交流を引き続き促進する。	P 1 9 参照		
<b>③ 海外の大学などとの交流促進</b>				
63	<p>北東アジア地域研究センターは、交流協定を結んでいる大学・研究機関との間で、合同国際シンポジウムの開催、共同研究事業、研究者1)の相互訪問、刊行物交換等の学術研究交流の実施を通じ一層の交流を図り、その成果を引き続き『北東アジア研究』・『NEARNews』に掲載する。</p> <p>2) ICTを活用したビデオ会議等により、各キャンパスの専門分野における海外協定大学等との学生交流を全学で促進する。</p> <p>3) ロシア国立ゲルツェン教育大学と協定を締結し、より充実した研修プログラムの整備を行う。また協定校（アメリカ・ワシントン州立セントラルワシントン大学）が実施するバーチャル留学参加への事前準備と事前指導を実施する。（No. 29-3再掲）【重点項目】</p>	<p>・駐広島韓国総領事館との交流や、大学共同利用機関法人人間文化研究機構との最終成果論集に対する北海道大学との合同書評会について、「NEARNews」に、今後掲載をする予定</p> <p>P 1 9 参照</p> <p>(No. 29-3再掲)</p>		
<b>3. 自主的、自律的な組織の運営体制の確立に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>				<b>3.14</b>
<b>(1) ガバナンス改革の推進</b>				
64	令和4年度を目標に、係制（係長）制度の導入等を含めた事務局体制の検討を引き続き進める。	P 2 0 参照	4	
<b>(2) 経営基盤の強化</b>				
<b>① 適正な財務運営の推進</b>				
65	大学運営シミュレーションの見直しを行う。	P 2 0 参照	3	
<b>② 自己財源の充実</b>				
66	<p>1) 学部長の裁量により執行可能な研究費を設け、各キャンパスの特性に合わせた研究を推進する。（No. 52再掲）</p> <p>2) 学長裁量経費により若手研究者への支援等を行うこと、外部資金の獲得につなげる。（No. 54-2再掲）</p>	<p>(No. 52再掲)</p> <p>(No. 54-2再掲)</p>	3	3
67	「島根県立大学未来ゆめ基金」の制度概要及び寄附金事業実績等について、ホームページ・広報誌等を活用し、積極的に広報を行う。	P 2 1 参照	3	
<b>③ 運営経費の抑制</b>				
68	予算編成プロセスを通じて事業の点検を行い、費用対効果の低い事業については廃止する等、業務見直しを行う。	P 2 1 参照	3	
<b>④ 監査体制の充実</b>				
69	会計監査人監査及び監事監査のほか、内部監査を実施し、大学運営の健全化、透明性を確保する。	P 2 1 参照	3	

項目/No	令和3年度計画	令和3年度計画業務実績評価	評価点	評点 平均値
4. 評価制度の充実及び情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置				3.00
(1) 自己点検・評価、外部評価の実施及び評価結果の活用				
70	法人評価委員会や認証評価機関から指摘された事項について改善策を講じ、その実施結果と併せてホームページで公開する。指摘事項については、改善案を検討する。(No. 35再掲)	(No. 35再掲)	3	
(2) 情報公開の推進				
71	情報セキュリティ委員会は、情報セキュリティポリシーを適正に運用し、令和3年度版情報セキュリティ対策基本計画を策定し、確実に履行する。	P 2 2 参照	3	
5. その他業務運営に係る重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置				3.00
(1) 広報公聴活動の積極的な展開等				
72	テレビやラジオ、広報誌、デジタルサイネージ等様々な広報媒体を活用し、大学の取組や将来像を広く分かりやすく県民に伝える。また、外部の専門家も交えて定期的に宣伝効果を検証しながら、より効率的・戦略的な「見える化」につなげていく。	P 2 3 参照	3	
73	大学運営に関して幅広く県民等からの意見を聴く仕組みを検討する。	P 2 3 参照	3	
(2) 施設設備の維持、整備などの適切な実施				
74	整備施設方針案に基づき、引き続き計画的に整備改修を行う。(No. 38再掲)	(No. 38再掲)	3	
(3) 安全・危機管理体制の確保				
75	1) 防犯や交通安全等の意識啓発を図る。	P 2 4 参照	3	
	2) 避難訓練及び健康診断を実施する。	・ 避難訓練及び健康診断を実施	3	
76	検討内容を踏まえ、危機管理マニュアルを改正する。	・ 危機管理マニュアルを改正	3	
(4) 人権の尊重				
77	教職員を対象にした人権に関する研修を年1回実施する。また、学生向けの人権研修については新しい生活様式に合わせて開催方法を検討し、実施する。	P 2 4 参照	3	
78	1) キャンパスハラスメント防止委員会が中心となって、ハラスメントの防止及びその早期対応に取り組む。	P 2 4 参照	3	
	2) 相談連絡窓口として、学生相談員、所属相談員を配置するとともに、苦情相談窓口や対応措置を学生や教職員に周知徹底する。	P 2 4 参照	3	